

新東京国際空港No.67遺跡出土の三戸式土器

石橋 宏 克

I はじめに

新東京国際空港周辺は、下総台地の中央部に在り、縄文時代早期の遺跡が多く所在している。我々の祖先は数千年の長い年月この台地を生活の場として選び、様々な文化を築きあげていったのである。台地に広がる濃密な遺跡の分布と遺跡から出土する種々の遺物が壮大な文化の存在を今日の我々に教えてくれる。ここに紹介する新東京国際空港No.67遺跡は縄文時代早期の沈線文系土器を中心とする遺跡で三戸式土器が多量に出土した遺跡である。

本稿は近年問題視されている三戸式土器の資料を紹介し、その問題点をまとめたものである。なお、新東京国際空港No.67遺跡は千葉県文化財センターにより昭和56年から断続的に調査が実施された遺跡で、本資料は昭和62年度の調査の折り出土したものである。

II 新東京国際空港No.67遺跡の概要

1. 遺跡の位置と周辺遺跡

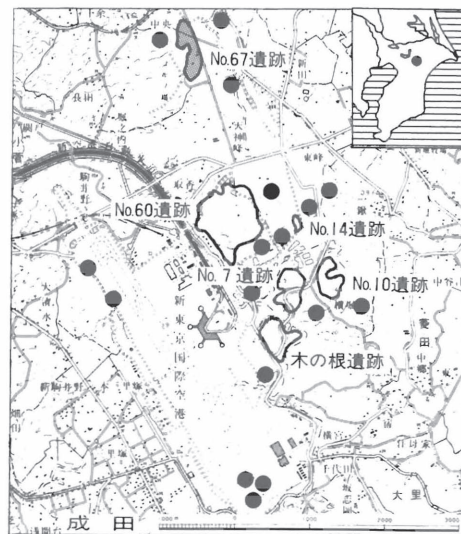
新東京国際空港No.67遺跡は新東京国際空港予定地内に所在し、行政的には千葉県成田市十余字天神峰他にある。空港周辺は栗山川・大須賀川・根本名川・取香川等の中小河川の分水域にあり、比較的大きく平坦な台地が広がっている。遺跡は根本名川により開析された標高約40mの台地縁部から中央部に広がり、広い範囲での遺物の分布が確認されている。

遺跡の周辺には燃糸文系土器終末の「木の根式」(池田 1984)(註1)を代表とする沈線タイプの土器を多量に出土した木の根遺跡(宮, 池田 1981)(註2)、条痕文系土器特に鶴ヶ島台式土器を多量に出土したNo.14遺跡(野口 1983)(註3)、井草式土器・田戸上層式土器等を多量に出土したNo.7遺跡(西川 1984)(註4)が点在している。その他にも多くの遺跡が台地のほぼ全域を占拠する形でそれぞれが遺跡群として存在している。また、栗山川上流域に位置する三里塚・富里地区には燃糸

文系土器を多量に出土する遺跡が多く、金堀遺跡(篠原 1979)(註5)や両国沖III遺跡(篠原 1982)(註6)等が多数所在している。大須賀川上流域の大栄・多古地区には調査が進んでいない関係上知られている遺跡が少ないが、分布調査(石橋 1985)(註7)によると沈線文系土器を出土する遺跡が多数確認されている。酒造遺跡(石橋 1987)(註8)では花輪台式土器・竹之内段階の初期沈線文系土器を中心に東北地方の日計押型文土器が採集されている。上記の様に下総台地は縄文時代早期遺跡群の宝庫であり、縄文時代土器文化研究上見逃してはならない地域である。

2. 遺構

新東京国際空港No.67遺跡は竪穴住居跡12軒の他、土壇4基、陥し穴状遺構93基、炬穴93基が検出されている。昭和62年度調査の折りには陥し穴状遺構以外は遺構が検出されなかった。しかし三戸式土器が多量に出土し生活の一端を窺わせるものであった。現在も調査が進行中のため詳細な報告は後日とする。



第1図 遺跡の位置と周辺の早期遺跡群
(国土地理院 5 万分の 1
成田を縮尺 1 : 100,000)

Ⅲ 土器について

1. 三戸式土器の概要（第2図～第4図）

今回紹介する三戸式土器は第1種土器が細沈線文を主体とするもの、第2種土器が条痕文を主体とするもの、第3種土器が太沈線文を主体とするものである。

第1種土器 a (1, 2)

文様帯が少段の構成(註9)をなすものである。1は器形が口縁部から底部へと直行ぎみに移行する砲弾型を呈すると考えられる。胎土は砂粒子を多量に含む。整形は内外面共にケズリで内面は口縁部直下が横方向(→)、胴部は斜位(↗)・縦位(↑)、底部付近は縦位(↑)である。口唇部形態は内そぎ状を呈する。文様は条痕を地文として細沈線による幾何学文を構成するものである。地文の条痕文は口縁部直下から約20cm(全体の約1/2)を横位に、それ以下を斜位に施文する。細沈線は横位条痕文を地文として、6本から11本を1単位とした鋸歯状文を施し三角形・逆三角形を作出する。三角形・逆三角形内は斜位細沈線を施し全体として入字文・y字文を作出する。器面に施文される文様帯は幾何学文と条痕文との2段構成をとる。口径32cmを測る。2は器形が口縁部から底部へと直行ぎみに移し胴部で若干の膨らみをもつ。全体的には砲弾型を呈すると考えられる。胎土は砂粒子を多量に含む、スコリア粒子と思われるやや大き目の粒子が目立つ。整形は内外面共にケズリで内面は口縁部直下が横方向(→)、縦位(↑)、底部付近は縦位(↑)である。口唇部形態は内そぎ状を呈し、口唇部装飾としてのキザミが施される。文様は条痕状の沈線を横位に施し、更に縦位・斜位の沈線を縦横無尽に施文するものである。器面に施される文様帯は1と同様幾何学文と条痕状の細沈線との2段構成である。口径29cmを測る。

第1種土器 b (7)

文様帯が多段の構成(註9)をなすものである。器形は口縁部から底部へと直行ぎみに移行し、胴下半部で湾曲をもつ砲弾型を呈すると考えられる。胎土は砂粒子を多量に含む、スコリア粒子と考えられるやや大粒の粒子を多量に含んでいる。整形は内外面共にケズリで内面は口縁部直下が横方向(→)、胴部は縦位(↑)、底部付近は縦位(↑)である。口唇部形態は内そぎ状を呈し、内外の口唇部

にはキザミが施される。文様は細沈線と条痕により器面全体を2分し、沈線文帯と条痕帯を作出する。沈線文帯は多段構成をし1種aと基本的に異なっている。沈線文帯の文様は文様帯が3つに分けられ、それぞれ口縁部直下から横位沈線文帯・幾何学文帯・横位沈線文帯という構成をとる。横位平行細沈線文帯は横位平行細沈線文と刺突文・貝殻腹縁文が交互に施文され一つの文様帯を構成する。幾何学文帯は細沈線文と貝殻腹縁文により文様を作出するもので細沈線に沿って貝殻腹縁文が施文されている。全体の文様は文様帯を縦位細沈線により分帯し、四角形を作出する。四角形内は斜位細沈線を用い更に三角形を作出する。三角形内は縦位細沈線・斜位細沈線を施し幾何学文を構成している。全体としてN字状の構成をとる。条痕帯は斜位の条痕(一部格子か?)が底部に至るまで施される。口径40cmを測る。

第2種土器 (3~6)

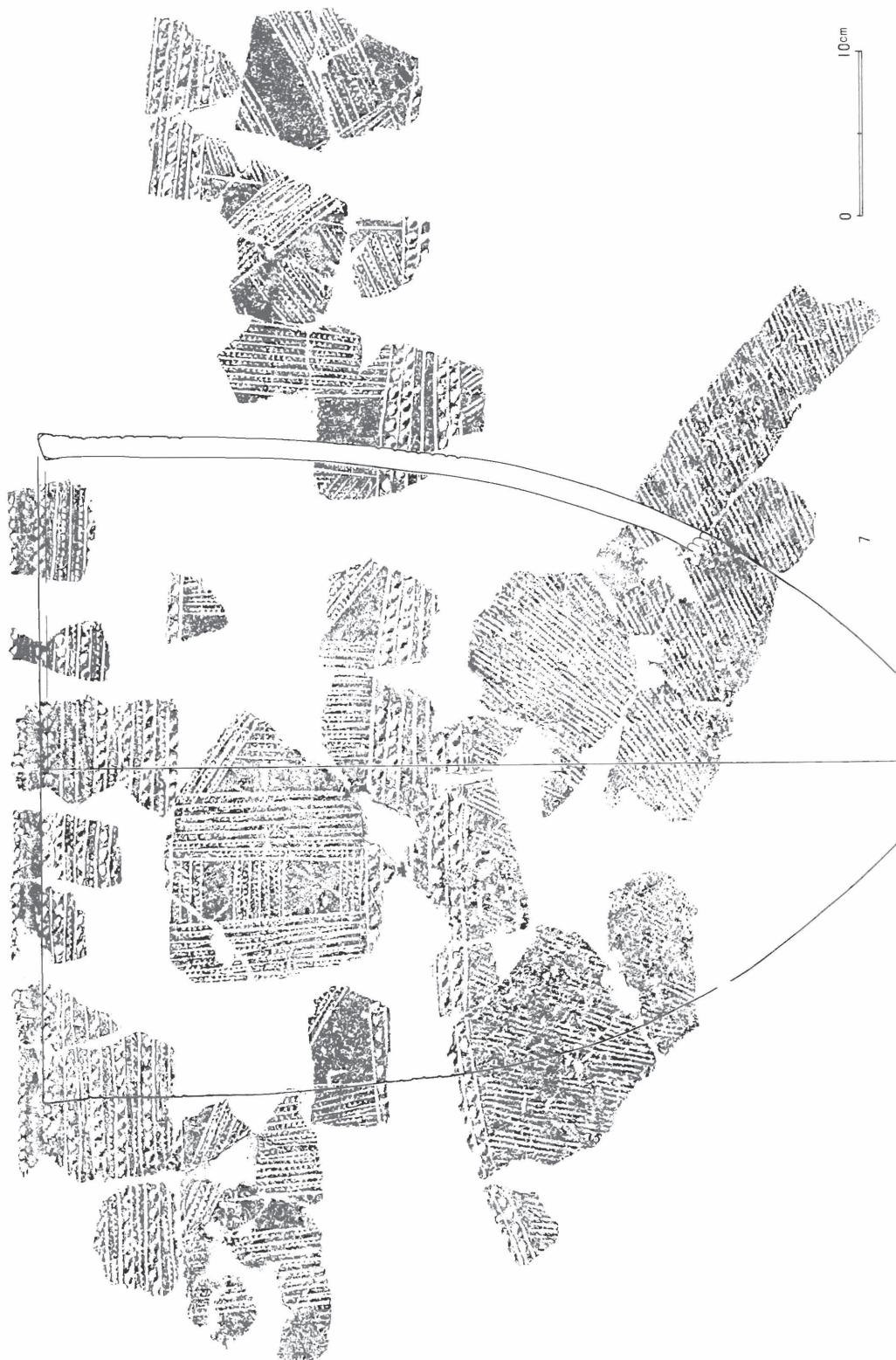
口縁部直下から底部直上に至るまで条痕を施すものである。器形は砲弾型を呈すると思われるが断片的な資料であるため断定できない。内面の整形は全てケズリである。口唇部形態は内そぎ状を呈し口唇部にキザミが施される。文様は3・4が口縁部直下から格子状に条痕を施す。5は斜位条痕(✓)を施す。6は底部で、口縁部及び胴部の文様がいかなるものかは不明であるが条痕文が格子状に施文されていたため一応本類に扱った。器形を見ても明らかであるが現在確認されている三戸式土器の底部にみられない特徴をもつ。つまり、胴部と底部の差が顕著で段を有している点である。文様も胴部と底部の境界にはツメ形状の刺突文が施され、文様の限界を意識していると考えられる。当資料の類例は今までに確認されておらずこの尖底を有段尖底と称することとする。

第3種土器 (8)

口縁部直下から底部に至るまで太沈線により文様を施すものである。器形は口縁部から底部へと直行ぎみに移行する砲弾型である。胎土は砂粒子を多量に含む。整形は内外面共にケズリで内面は口縁部直下が横方向(→)、胴部は縦位(↑)、底部付近は縦位(↑)である。口唇部形態は内そぎ状を呈し、口唇部にはキザミが施される。文様は口縁部直下から太沈線により綾杉状の文様を施すものである。文様施文は口縁部から半截竹管状



第 2 図 新東京國際空港No67遺跡出土土器(1)



第3図 新東京国際空港No67遺跡出土土器(2)

工具を用い器肉をえぐり
とる手法をもちいる。

2. No.67遺跡三戸式土器 の特徴

新東京国際空港No.67遺跡の三戸式土器について個々の詳細な説明をしてきたが、これらの土器にはある一定の特徴がある事が明かとなった。その特徴をまとめてみたいと思う。

- ① 器形は砲弾型を呈するものが一般的であるが、第1種bの様に胴下半部で若干の湾曲をもち膨らみをもつものがある。
- ② 大形の土器が多い。
- ③ 胎土中に砂粒子が多量に含まれている。数個体の土器中にスコリア粒子と思われる大粒の粒子が目立つ土器がある。
- ④ 口唇部形態は内そぎ状を呈するもので、一部分を除き口唇部にキザミが施される。

⑤ 整形は粗くケズリが一般的で、特に内面に顕著に認められる。口縁部直下で横方向、胴部で斜方向・縦方向、底部付近で縦方向である。

⑥ 文様には細沈線・幾何学文をもつもの、条痕文のもの、太沈線文のもの3種類認められる。

細沈線・幾何学文をもつものには、それぞれ文様が少段構成をとるものと多段構成をとるものがある。細沈線による幾何学文は一見すると繁雑に施文されていると思われがちであるが、規則正しい鋸歯状文・y字状文・N字状文等を構成している。また、基本的には縦位細沈線や斜位細沈線により文様帯間を分帯し、三角形・四角形等の空間を作出する。その後、斜位細沈線を用い全体的に複雑な幾何学文が構成される。施文は細沈線文・刺突文・貝殻文が多用される。胴下半部は条痕文である。

条痕文のものは口縁部直下から底部直上に至る



第4図 新東京国際空港No.67遺跡出土土器(3)

まで同一の文様が施され、格子状のものや斜方向のものが認められる。

太沈線文のものは口縁部直下から底部直上に至るまで同様の文様を施している。

⑦ 底部は一般的に鈍角な尖底であるが、今までにみられなかった有段尖底が確認された。

新東京国際空港No.67遺跡の三戸式土器は上記の特徴をもつものであるが、これらの土器は三戸遺跡出土の三戸式土器に共通する(註10)。つまり、①~⑥に示した特徴は三戸遺跡に於いて一部の事項を除きほぼ同様の特徴を示し、特に器形・整形・口唇部形態・文様にそれが顕著に認められる。

IV 新東京国際空港No.67遺跡の諸問題

1. 細沈線文土器について

今回紹介した細沈線文土器(第1種土器)には、胎土・整形・口唇部形態・口唇部にみられるキザミ等共通する部分があるものの、文様帯・文様を

異にした2つの土器が存在していた。これらがどのような位置関係にあるのかを検討していく必要がある。

aは器形が復元されたものは皆無に等しく判然としなかったが、本資料によりある程度理解し得た感じがする。特徴は口縁部直下に横位平行細沈線もしくは横位条痕を地文とし、かなり幅の広い幾何学文を施す事にある。つまり、文様と文様の交差により作出されたものである。幾何学文は鋸歯状文等を基本にy字状文・N字状文等を施すものである。庚塚遺跡第Ⅲ群1類1c種の大部分(石橋 1987)(註11)、三戸遺跡の一部(赤星 1936)(註12)、捕込附遺跡第1類1種(高野 1985)(註13)などがそれにあたると考えられる。bは文様帯が多段構成をとり沈線文帯と幾何学文帯とがはっきりと区別され文様自体が独立している。更に胴下半部から条痕文を施文する事を特徴としている。三戸遺跡の一部、鶴塚遺跡第三類(鷹野 1974)(註14)等がそれに当たる。

文様構成からこれらの土器を検討していくとbの方がaよりも田戸下層式土器(註15)に近い文様構成をしている事に気づく。つまり、①文様構成が多段をなし文様と文様とがはっきりと区別されている。②幾何学文帯の表現が主体的で、沈線の集合による文様帯の分帯や文様等が鋸歯状文・N字状文等をなしている。③貝殻腹縁文を多用している。④底部の文様として斜位の文様を施す。(施文具こそ異なれ文様効果は同じであるといえる。)そればかりではなく、田戸下層式土器には梅所遺跡の例(報文第53図1)などのように口唇部が内そぎ状を呈するものもあり、内面にみられるケズリも残っている。また、田戸下層式土器にみられる口唇部装飾も本資料のようなキザミから発展したものであるとの理解が可能となろう(石橋 1987)(註16)。以上の様に本土器を捉えるならば、bは田戸下層式土器直前の土器として理解する事ができる。では、aはどうであろうか。aは文様構成がはっきりと区別されておらず、文様自体も文様と文様の交差を基本とした幾何学文である。ただ、貝殻という新たなる施文具が多用されている事、胎土・口唇部形態・整形等土器自体のもつ顔の類似からもaとbとが深い関わりあいを持ち、同一の系譜で捉える事ができる。よって、a→bという流れが考えられる。ただ、文様構成が少段構成

から多段構成へと発展的に変化していったとは考え難い。そこで重要なカギを握っているのは土器自体の諸特徴を全く異にした一連の土器である。具体的には、稲荷原類・庚塚類(註17)等と呼称した多段構成をもつ土器群である。庚塚類などにみられる胴部幾何学文の構成とbにみられる幾何学文の構成は、文様こそ異なれ同様の文様効果を出していると言える。

以上の様に本遺跡の細沈線文土器a・bは、同一の系譜から考えられ、それが編年的にa→bという流れの中で捉えられる。ただ、少段構成をもつaから多段構成をもつbへとスムーズに移り代わったのではなく、そこには庚塚類などを代表とする多段構成をもつ一連の土器群が大きく影響していたと推察される。bは、aと庚塚類などの文様要素を兼ね備えた土器で田戸下層式土器の母体となった土器であるといえる。なお、筆者は庚塚遺跡報告の際、aを庚塚Bタイプ(もしくは三戸類)として報告した。本資料により全体像が明らかとなり三戸式土器(細沈線文土器)の一文様組列として少段構成をもつ本土器を“三戸類”と呼称したい。

2. 条痕文土器について

第2種土器にみられる条痕文土器の文様は格子目条痕文・斜位条痕文等がある。本遺跡の資料は復元でき得るものがないが、条痕文には2つの用い方がある。一つは細沈線文土器の胴下半部・地文に用いられるもので、もう一つは器面全体が条痕文により文様を施しているものである。第2種土器は後者と考えられる。代表的な条痕文土器は新東京国際空港No.7遺跡出土の一個体ものがあげられよう。条痕文土器は、三戸類などと共に伴出する例が多く、その分布は関東一円に広がるものと考えられる(註18)。施文具は貝殻・櫛状工具等によると考えられる。決して貝殻のみを用いて文様を作出するものではない。また、文様自体が格子目を意図しているものが多いことは、何処かにそのモデルとなるべき母体が存在していたと考えられる。そう考えた場合、一番さきに思い当たるのは日計押型文土器であろう。庚塚遺跡の資料には1点だけであるが、格子目条痕文の菱形中に横位の条痕を部分的に施文したものがあり、日計押型文土器と三戸式土器の条痕文土器の密接な関係が窺える。押型文を施すことにより出来上がった

文様と条痕文を施すことにより出来上がった文様は施文具こそ異なれ、類似した文様効果を発揮している。しかし、押型文と沈線文という根本的な施文具・文様の違いがあることには変わりはなく、それが模倣によるものなのか時間的な流れによるものなのかは今後の課題の一つである。

3. 太沈線文土器について

紹介した太沈線文土器は、胎土・整形技法・口唇部形態・口唇部にみられる装飾等、土器のもつ諸特徴から第1種・第2種同様三戸式土器の一文様要素として捉える事ができる。三戸式土器の太沈線文土器には、a 横位太沈線文・b 斜位太沈線文・c 縦位太沈線文・d 幾何学状太沈線文・e 格子太沈線文がある。8はdの幾何学状太沈線文の一つのパラエティーとして理解できる。太沈線文土器は文様自体が単純で、口縁部直下から底部直上に至るまで同一の文様モチーフを保つ土器である。この単純さにより田戸下層式土器の範疇で捉えられたり、三戸式土器に先行するものとして捉えられたりしてきたのである。しかし、舟塚原遺跡を報告された西川氏は太沈線文土器を三戸式土器の範疇で捉えようとする積極的な意見を發表され(西川 1980)(註19)、三戸式土器の一文様要素としての太沈線文土器がクローズアップされ始めてきた。その後、資料は増加するものの積極的に三戸式土器として捉えようとする意見がないまま今日に至っている。

4. 有段尖底の意義

三戸式土器の底部は一般的に鈍角な尖底である。三戸遺跡では三戸式土器の特徴的な尖底として乳房状尖底を特徴のひとつとして取り上げているが乳房状尖底は類例が少なく、三戸式土器の大きな特徴として捉えるよりはむしろ一地方的な特色をもつものとして捉えるべきである。また、三戸遺跡からは断片的ながら平底も出土している。

さて、本有段尖底は底部と胴部がツメ形文により区画されている事が注意される。これは土に埋めて使用したものと推察され、文様施文を不用とした事を意味していると考えられる事ができる。まして、土に埋め込んで使用した場合、段を有する事は土器の安定度が高くなり実用的である。有段尖底は土器の機能的表現としてとらえられる。残念ながらこの尖底の出土状況は横に倒れた状態であり、証明するに至っていない。本遺跡から堅穴住

居跡が12軒検出されている事実を踏まえて考え合わせれば、安定した生活空間の存在が浮彫りにされよう。

V 三戸式土器研究の方向性

近年、沈線文系土器起源に関する論考が多く發表されている一方、資料の増加により細分案が進んでいる(領塚 1987)(註20)。しかし、沈線文土器の認識が各研究者により全く異っている現状に於いて、細分案を提示したところで何ら重要な意味を持たず、かえって混乱の種を蒔く結果となっていると言っても過言ではなからう。沈線文系土器研究を進めていく上で重要なのは土器自体のもつ特徴の理解である。土器にはそれぞれ共通した顔つきがある。胎土・整形技法・プロポーション・口唇部形態・文様帯・文様等多くの諸特徴を加味した上で土器の組列を把握し、段階の設定を行っていかなければならない。更に、細沈線文土器・条痕文土器・太沈線文土器等相互の関係を踏まえ、三戸式土器を再認識する必要がある。特に、三戸式土器の様相は燃糸文土器様式からの様式変換期で複雑な様相の展開が予想され、田戸下層式土器を代表とする沈線文系土器確立の母体となった土器群であるのだから。

VI おわりに

新東京国際空港No.67遺跡の三戸式土器は多くの問題をもっていた。今後の研究の一助となれば幸いである。

なお、今回紹介した土器は本遺跡の一部であり、整理作業が実施されていない。そのため、まだ接合する可能性は高く、報告の時点で多少異なった図版となる事が予想される。また、大きさを十分に把握して頂くため、縮尺を $\frac{1}{4}$ に統一した。その結果、体裁が整わないものとなってしまった。ご了承頂きたい。

末筆ながら本資料を紹介するにあたり空港事務所・東関東事務所・成田事務所内調査員の方々にいろいろとお世話頂きました。記して謝意を表します。

註

- 1) 池田大助 「北総台地における沈線文土器群の出現」『研究紀要 8』(財)千葉県文化財

- センター 1984
- 2) 宮 重行・池田大助 『木の根』 (財)千葉県文化財センター 1981
- 3) 野口行雄 「No.14遺跡」 『新東京国際空港埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅲ』 (財)千葉県文化財センター 1983
- 4) 西川博孝 「No.7遺跡」 『新東京国際空港埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅳ』 (財)千葉県文化財センター 1984
- 5) 篠原 正 「北総台地における縄文時代草創期後半について」 『千葉県の歴史』第17号 1979
- 6) 篠原 正 『両国沖Ⅲ遺跡発掘調査報告書』富里村教育委員会 1982
- 7) 石橋宏克 『香取郡大栄町遺跡分布調査報告書』大栄町教育委員会 1985
- 8) 石橋宏克 「香取郡大栄町酒造遺跡の資料」『竹篋』第3号 1987
- 9) 沈線文系土器の文様は各部位によって異なる場合が多く認められる。それぞれの文様は規則正しい文様帯を構成し、全体として整然とした文様を作出している。文様帯には横位沈線文帯・幾何学文帯・条痕文帯等があり、文様構成が多いものと少ないものにより多段構成・少段構成と便宜的に呼称した。
- 10) 野内秀明氏の御好意で、横須賀市人文博物館所蔵の赤星先生が採集した資料を実見させて頂いた。
- 11) 石橋宏克他 「庚塚遺跡」 『東関東自動車道埋蔵文化財調査報告書Ⅲ—大栄地区(2)—』(財)千葉県文化財センター 1987
- 12) 赤星直忠 「古式土器の一形式としての三戸式土器について」 『考古学』第7巻9号
- 13) 高野安夫 『寺向・捕込附遺跡』山武考古学研究所 1985
- 14) 鷹野光行 「鶴塚遺跡出土の縄文式土器」『古代』第58号 1974
- 15) ここで言う田戸下層式土器とは一番古期の段階に属する田戸下層式土器をさしている。田戸下層式土器について西川氏は近年の資料を追加され各段階を組まれた(西川 1987)。筆者も多少の見解の相違こそあれ大まかな流れに賛同したい。つまり、田戸下層式土器のより古式の土器は細沈線を主体とし、細沈線文・幾何学文の

多段構成をとるもので、胴下半部および底部は大沈線文により横位・斜位等の文様を施しているものが多い土器である。西之城貝塚(西村 1965)・梅所遺跡(小倉 1984)・三里塚No.56遺跡(西野 1971)等があげられよう。特に西之城貝塚出土の田戸下層式土器は古期のものがまとまって出土しており城之台貝塚の田戸下層式土器より古式な様相を呈している。西村正衛先生の御好意により実見させて頂いた。西川博孝 「田戸下層式土器」『古代』第83号 1987, 西村正衛 「千葉県香取郡神崎町西之城遺跡—第2次発掘概要」『古代』第45・46号 1965, 小倉 均 『梅所遺跡発掘調査報告書』浦和市遺跡調査会 1984, 西野 元 『三里塚』千葉県北総公社 1971

16) 註11) 文獻

17) 西川氏は三戸式土器を稲荷原類・三戸類・舟塚原類にそれぞれ分類されている(註19)。筆者もこの分類をある程度踏襲し、更に、庚塚類を付け加え仮称する事にする。この名称については今後十分な検討をする必要がある。また、稲荷原類は馬目氏が設定した竹之内式土器(馬目 1982)にあたる。初源期の沈線文系土器を考えた場合、明らかに異なった2つの系列をもつ土器が存在し、これが編年的に新旧の関係にあると考えるよりむしろ、系統を異にしたものとして理解すべきであり、今回は型式名を用いず、分類に留めた。

馬目順一 『竹之内遺跡』1982

- 18) 条痕文土器は東京湾沿岸の狭い範囲に分布するという錯覚をおこしがちであるが詳細な分布を調べると関東一円に広がる事がわかる。
- 19) 西川博孝 「三戸式土器の研究」『古代探叢—滝口宏先生古希記念考古学論集』1980
- 20) 領塚正博 「三戸式土器の再検討」『東京考古』5 1987